

財務状況把握の結果概要

関東財務局水戸財務事務所財務課

(対象年度:令和6年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
茨城県	大洗町

◆基本情報

財政力指数	0.66	標準財政規模(百万円)	4,586
住民基本台帳人口(人)	15,461	職員数(人)	213
面積(Km ²)	23.89	人口千人当たり職員数(人)	13.8

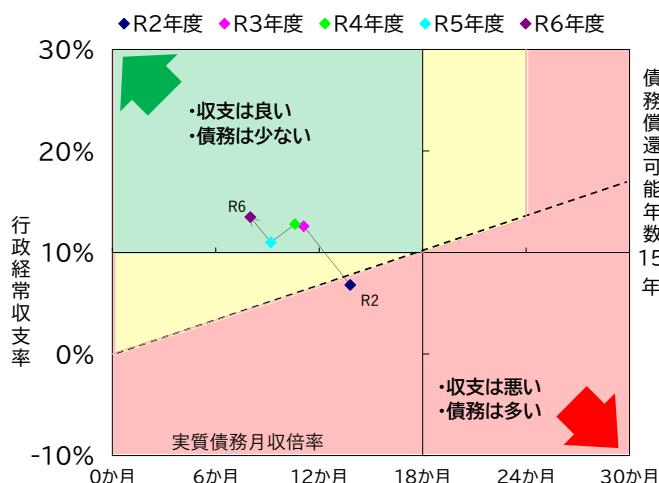
◆国勢調査情報

(単位:千人)

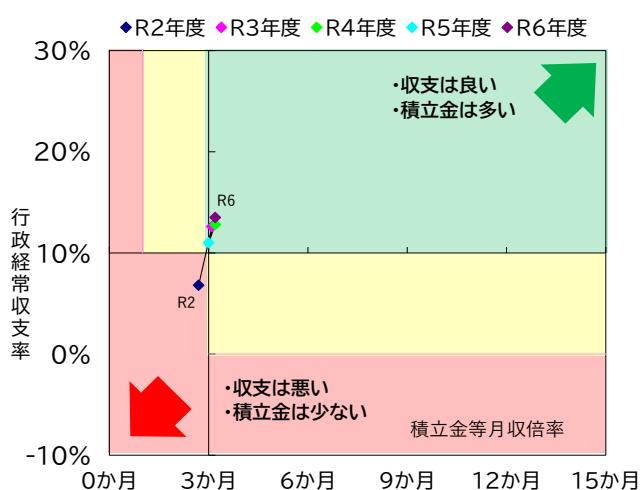
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	18.3	2.1	11.7%	11.4	62.1%	4.8	26.1%	0.6	6.4%	2.6	27.7%	6.1	65.9%
H27年	16.9	1.8	10.9%	9.8	58.4%	5.1	30.7%	0.5	6.3%	2.2	26.4%	5.6	67.3%
R2年	15.7	1.5	9.8%	8.9	56.6%	5.3	33.6%	0.5	5.8%	2.2	26.0%	5.6	68.2%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	茨城県平均		11.7%		58.7%		29.7%		5.2%		29.0%		65.8%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	<input checked="" type="checkbox"/>
-------	--	-------	--	-------	--	------	-------------------------------------

【要因】	
建設債	
	債務負担行為に基づく支出予定額
実質的な債務	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

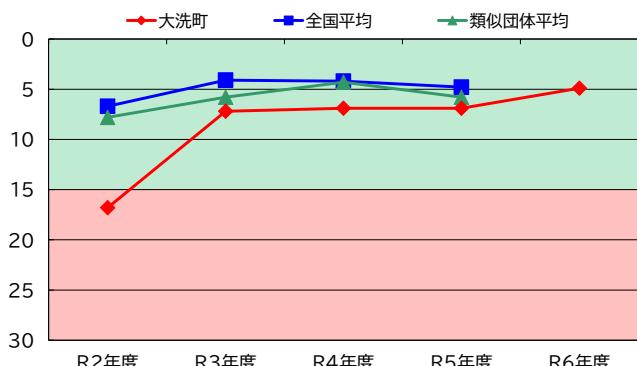
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
債務償還可能年数	16.8年	7.2年	6.9年	6.9年	4.9年
実質債務月収倍率	13.8か月	11.1か月	10.6か月	9.2か月	8.0か月
積立金等月収倍率	2.7か月	3.1か月	3.2か月	3.0か月	3.2か月
行政経常収支率	6.8%	12.6%	12.8%	11.0%	13.5%

類似団体区分
町村IV-2

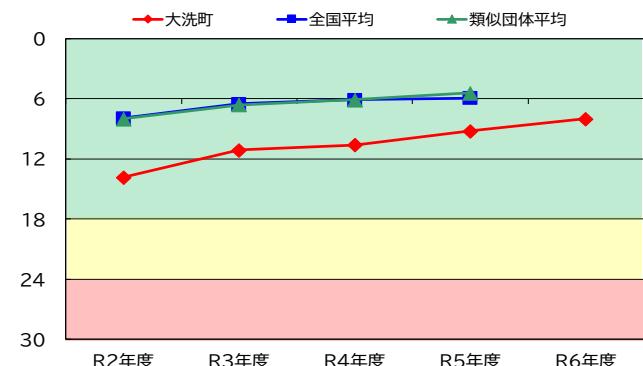
類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 茨城県 平均値
5.8年	4.8年	6.6年
5.4か月	5.9か月	7.0か月
7.0か月	7.7か月	5.3か月
11.5%	12.5%	8.6%

※平均値は、いずれもR5年度

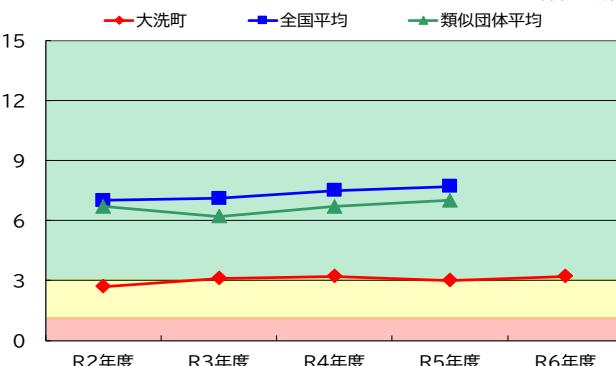
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



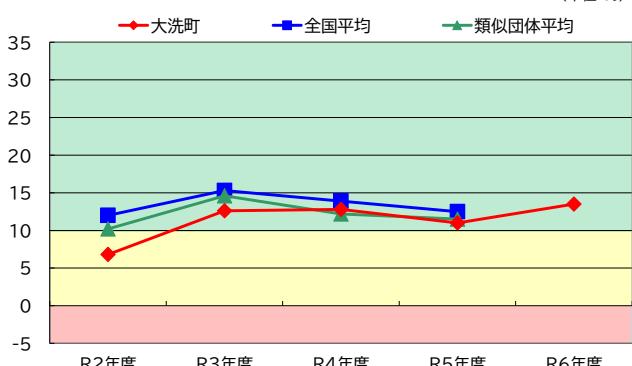
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:か月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:か月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)



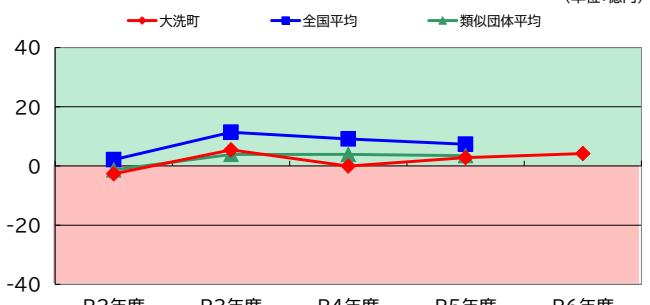
<参考指標>

(R6年度)

健全化判断比率	大洗町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	69.5%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリ・バランス)5か年推移

(単位:億円)



※1.各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2.グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R5年度における類型区分である。

3.各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4.債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5.債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

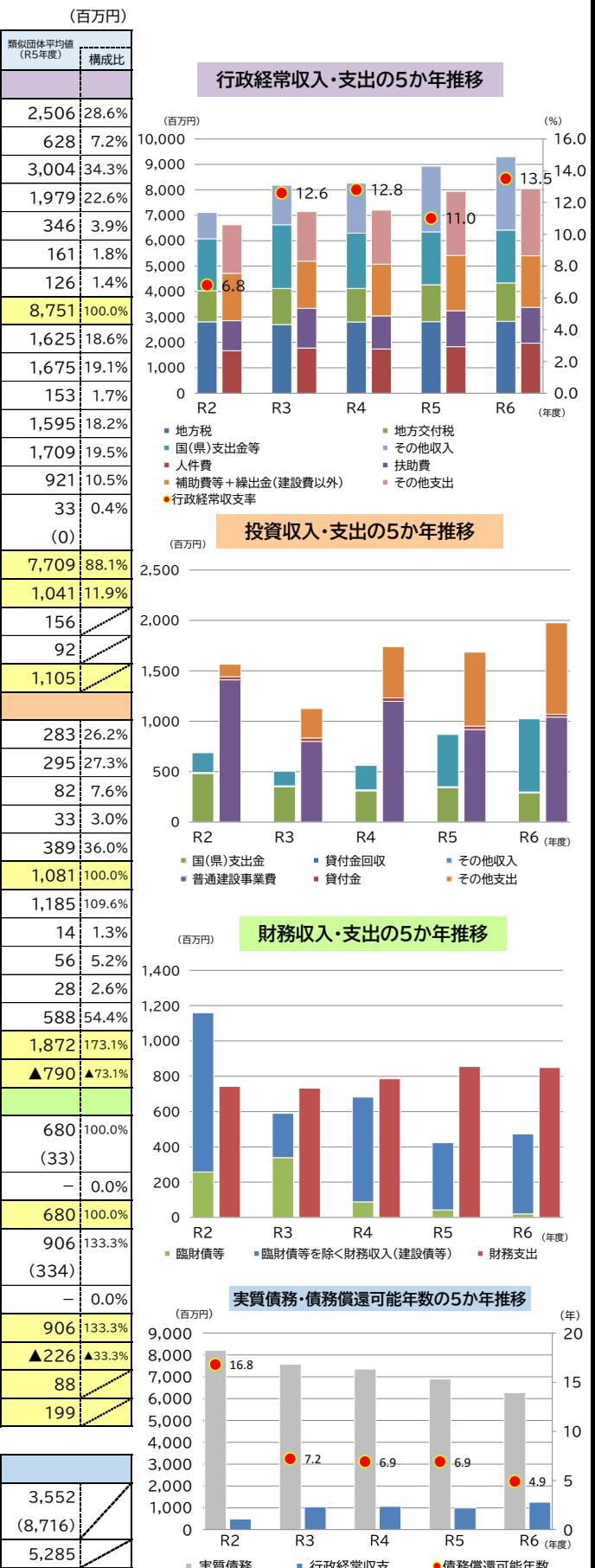
また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外するが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6.実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	構成比
■行政活動の部■						
地方税	2,807	2,703	2,800	2,817	2,828	30.4%
地方譲与税・交付金	494	615	569	577	680	7.3%
地方交付税	1,225	1,422	1,324	1,454	1,512	16.3%
国(県)支出金等	2,044	2,498	2,169	2,075	2,077	22.3%
分担金及び負担金・寄附金	168	590	988	1,616	1,825	19.6%
使用料・手数料	283	260	307	291	285	3.1%
事業等収入	91	91	103	101	95	1.0%
行政経常収入	7,112	8,180	8,261	8,930	9,301	100.0%
人件費	1,675	1,779	1,743	1,829	1,969	21.2%
物件費	1,814	1,875	2,071	2,463	2,581	27.7%
維持補修費	39	23	14	17	20	0.2%
扶助費	1,177	1,560	1,297	1,415	1,406	15.1%
補助費等	956	951	1,090	1,435	1,127	12.1%
繰出金(建設費以外)	909	908	944	742	902	9.7%
支払利息	54	46	40	39	39	0.4%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
行政経常支出	6,624	7,142	7,200	7,939	8,044	86.5%
行政経常収支	488	1,038	1,061	991	1,257	13.5%
特別収入	1,730	81	75	79	76	
特別支出	1,659	0	-	10	-	
行政収支(A)	559	1,119	1,136	1,059	1,333	
■投資活動の部■						
国(県)支出金	482	351	310	342	288	28.1%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	-	-	0.0%
財産売払収入	6	32	3	0	58	5.6%
貸付金回収	9	9	9	9	12	1.1%
基金取崩	190	112	239	519	666	65.1%
投資収入	687	504	562	870	1,024	100.0%
普通建設事業費	1,411	801	1,198	918	1,041	101.7%
繰出金(建設費)	19	21	31	-	-	0.0%
投資及び出資金	0	-	-	-	-	0.0%
貸付金	31	33	35	35	28	2.7%
基金積立	104	271	478	732	908	88.7%
投資支出	1,566	1,127	1,741	1,685	1,977	193.1%
投資収支	▲878	▲623	▲1,180	▲815	▲953	▲93.1%
■財務活動の部■						
地方債 (うち臨財債等)	1,160 (258)	589 (339)	682 (88)	423 (43)	474 (20)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務収入	1,160	589	682	423	474	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	743 (331)	732 (351)	785 (360)	855 (349)	849 (338)	179.3%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%
財務支出(B)	743	732	785	855	849	179.3%
財務収支	417	▲143	▲103	▲431	▲376	▲79.3%
収支合計	98	353	▲147	▲187	4	
償還後行政収支(A-B)	▲183	387	351	205	484	
■参考■						
実質債務 (うち地方債現在高)	8,212 (9,818)	7,571 (9,676)	7,353 (9,572)	6,894 (9,141)	6,273 (8,765)	
積立金等残高	1,629	2,142	2,233	2,260	2,505	



※類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロ一面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近6年間（令和1～令和6年度）をみると、8.0か月～13.9か月の範囲で推移し、令和6年度では8.0か月（補正後）と当方の診断基準（18か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和5年度の実質債務月収倍率9.2か月は、類似団体平均5.4か月と比較すると上回っている。

②フロ一面（償還原資の獲得状況（=経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近6年間をみると、6.5%～13.5%の範囲で推移し、令和6年度では13.5%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の行政経常収支率11.0%は、類似団体平均11.5%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和6年度の債務償還可能年数4.9年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、令和5年度の債務償還可能年数6.9年は、類似団体平均5.8年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロ一面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近6年間をみると、2.7か月～3.2か月の範囲で推移し、令和6年度では3.2か月（補正後）と当方の診断基準（3か月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和5年度の積立金等月収倍率3.0か月は、類似団体平均7.0か月と比較すると下回っている。

②フロ一面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロ一面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	類似団体平均値（R5年度）
債務償還可能年数	17.7年	16.8年	7.2年	6.9年	6.9年	4.9年	5.8年
実質債務月収倍率	13.9か月	13.8か月	11.1か月	10.6か月	9.2か月	8.0か月	5.4か月
積立金等月収倍率	2.8か月	2.7か月	3.1か月	3.2か月	3.0か月	3.2か月	7.0か月
行政経常収支率	6.5%	6.8%	12.6%	12.8%	11.0%	13.5%	11.5%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」とおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支

・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)

・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)

・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入

※実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等

有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 1,659	減額補正	臨時的かつ多額の特別定額給付金に係る収入及び支出が行政経常収入及び行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入及び行政特別支出に整理した。
補助費等	R2	▲ 1,659	減額補正	
行政特別収入	R2	1,659	増額補正	
行政特別支出	R2	1,659	増額補正	
分担金及び負担金・寄附金	R1	35	増額補正	
投資収入	R1	▲ 35	減額補正	
分担金及び負担金・寄附金	R2	68	増額補正	
投資収入	R2	▲ 68	減額補正	
分担金及び負担金・寄附金	R3	259	増額補正	
投資収入	R3	▲ 259	減額補正	
分担金及び負担金・寄附金	R4	464	増額補正	寄附金を特定財源として積み立てた場合において、従来の投資活動から行政活動への活動区分の変更に伴い、令和1～令和5年度の期間を遡って投資収入から行政経常収入へ計上箇所を変更している。
投資収入	R4	▲ 464	減額補正	
分担金及び負担金・寄附金	R5	706	増額補正	
投資収入	R5	▲ 706	減額補正	

・財務指標の経年推移(補正前)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
債務償還可能年数	19.3年	19.5年	9.7年	12.2年	24.2年	4.9年
実質債務月収倍率	14.0か月	11.3か月	11.4か月	11.3か月	10.0か月	8.0か月
積立金等月収倍率	2.9か月	2.2か月	3.2か月	3.4か月	3.2か月	3.2か月
行政経常収支率	6.0%	4.8%	9.8%	7.6%	3.4%	13.5%

※ P4「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

【今後の見通し】

項目	内 容
計画名	(収支計画未策定)
策定時期	—

確認方法	収支計画を策定していないため、4指標(※)の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。		
	(※)4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率		

	令和11年度 の見通し【注】	増加(又は減少)見通しの主な要因			
		増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)	○				令和7年度から水道事業への出資と新消防庁舎建設事業(～9年度)が始まるため増加の見通し。
有利子負債相当額(B)		○			一本松土地区画整理組合の保留地取得について、現在と同水準の金額を今後も計上予定のため横ばいの見通し。
積立金等残高(C)	○				その他特定目的基金のうち「大好きです大洗基金」について、積立額が取崩額を上回るため増加の見通し。
実質債務(A+B-C)	○				地方債現在高の増加額が積立金等残高の増加額を上回るため実質債務は増加する見通し。
行政経常収入(D)	○				法人町民税等の地方税の増加や、物価高騰等の財政需要に伴う地方交付税の増加を中心に行政経常収入は増加する見通し。
行政経常支出(E)	○				職員給等の人事費の増加や、委託料等の物件費の増加を中心に行政経常支出は増加する見通し。
行政経常収支(D-E)			○		行政経常支出の増加額が行政経常収入の増加額を上回るため、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金+その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金+財政調整基金+減債基金

【注】令和6年度との比較における増加又は減少見通し。

【その他】

ふるさと納税による収入増加策の推進について

貴町における令和1年度以降の財務4指標は、改善していることが伺える。

要因としては、ふるさと納税による収入額の増加が挙げられる。貴町における分担金及び負担金・寄附金は令和1年度から令和6年度において約17億円増加している。ふるさと納税による収入額が増加した背景としては、PR活動や返礼品の提供事業者の確保に努めたためである。

貴町においては、近年人件費や物件費等の行政経常支出が増加傾向にある。しかし、ふるさと納税をはじめとする収入増加策の推進により財政健全化へと取り組んでいることが把握できた。今後も引き続き安定した収入確保策を期待したい。

(単位：千円)	R1	R2	R3	R4	R5	R6
分担金及び負担金・寄附金	107,013	167,543	590,090	987,643	1,615,515	1,824,986